令和3年度　第1回基金検討協議会における意見・要望事項

資料2

	内容	対象事業	対応
1	オンライン研修のシステム改修について、外注で見積もりを取ると市場が始まったばかりで見積もり額に差があった。道庁で業者を紹介してくれるシステムを作ると、オンライン事業が開始しやすいのではないかと考える。	・研修事業全般	道におけるシステム改修を始めとする各種契約等においては、一般競争入札等が基本となっており、入札状況に合致する業者等と契約を締結しているところであり、業者の斡旋を行うことは出来ません。 なお、道が実施する入札の結果については、ホームページ上で公開されておりますので、参考としてください。
2	ホームページ上に介護施設整備に関するメニューを掲載して欲しい。	・介護サービス提供基盤等整備事業	ホームページに施設整備に関するページを作成しました。
3	コロナ後の外国人就労者の体制準備、ロボット導入に関する支援モデル事業、さらには購入支援を徹底して進めていく必要がある。	・外国人介護人材受入研修事業 ・外国人留学生生活支援事業 ・介護ロボット導入支援事業	道では、外国人介護人材確保のため、基金事業として、各種受入制度に関する事業者向け研修、外国人留学生への奨学金貸付に対する補助を実施しており、事業所からの要望もあり、当該補助の対象を拡充して、日本語学校に通う期間の追加を検討しているところです。 その他にも、EPAに基づく介護福祉士候補者の学習支援を行う「外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業」、技能実習・特定技能による入国者向け研修を行う「外国人介護人材受入支援事業」を実施しております。 また、介護ロボットの無償貸与や導入に向けた講習会を実施し、普及啓発に力を入れ、施設への介護ロボット導入支援のための補助金については、令和3年度の予算を大きく上回る要望があったことを受け、予算の増額について検討しているところであります。
4	訪問介護員の確保のため、認知度の向上や、イメージを変えることを考えていただきたい。	・介護のしごと普及啓発事業	今年度、北海道ホームヘルプサービス協議会のご協力の下、訪問介護員確保のため、現役の訪問介護員の方にTVCM、WEB動画、インタビュー記事に出演いただき、ポータルサイトでも一部公開させていただいているところです。 引き続き介護人材の確保のため、ポータルサイトのコンテンツを充実させるなどイメージアップに係る取組を実施してまいります。

	内容	対象事業	対応
5	認証評価制度について、この認証を取ったことによって、事業所にとって何かメリットがあるのか。	・認証評価制度実施事業	介護事業所における職員の人材育成や就労環境等の改善を目的とした、認証を取得することにより、「働きやすい職場」としてのイメージアップが図られ、新規人材の獲得・定着が進むことが最大のメリットと考えております。 取得事業者が増えることで、介護業界全体のレベルアップ・ボトムアップにつながりますので、積極的な認証取得をお願いいたします。
6	介護のしごと普及啓発事業で資料の指標では、WEB閲覧のみだが、対面での様々なイベントなども考えられるが、どのように運営されているか気になった。やったことのない方法も追求していったらどうか。	・介護のしごと普及啓発事業	本事業においては、介護の裾野の拡大を目指し、トークイベントや職場見学会、広報としてTVCMやインタビューWEB動画、ガイドブック作成など幅広く普及啓発を行っております。 ガイドブックについては、今年度は小中学生向けに作成し各学校へ配付したところ、学校等から追加での配付希望をいただくなどしているところであり、他にも有効な取組について、検討を続けてまいります。
7	道内の自治体は、ケア会議を十分に生かせていないので、道庁の方で、もう少し何かの仕組みをされるということが必要なのではないか。	・地域包括支援センター機能充実事業（センター職員研修・地域ケア会議活動支援）	地域ケア会議の実施状況については、市町村ごとに差異があることから、道では地域の現状と課題を把握し、保健師等の専門職を市町村へ派遣し、支援を行っているところです。 今後も、様々な視点から高齢者の自立支援と重度化防止等に関する助言を行う等により、市町村が実施する地域ケア会議の体制づくりを支援していく考えです。
8	コロナ禍で、高齢者に対してのセミナーを従来の集合型ではできないとした時に、新たな方策を考えないといけない。新たな展開をしっかり考えていただくということが必要。	・介護予防・生活支援サービス等充実支援事業（アクティブシニア活躍支援事業）	今年度のアクティブシニア活躍支援セミナーについては、集合研修とオンラインを活用するハイブリッド方式で開催しており、今後、録画した講義をホームページに掲載する等により、セミナーの内容を充実させるとともに、活動を支援するコーディネーターを振興局単位で配置し、個々のニーズに応じて、社会活動に関する相談や情報提供、ハローワークやシルバー人材センターの紹介、ボランティア団体や生きがい活動の場への橋渡しを行うなど、アクティブシニアの方の社会参加を一層推進していきます。

	内容	対象事業	対応
9	老人クラブのICT化をするための支援というのは、長期展望に立ったものか、または全ての老人クラブに支援するような仕組みに変えなければならないのではないか。	・老人クラブ活動推進費	当該事業については、令和3年度からの新規事業であり、今年度は2市町村老人クラブ連合会においてモデル実施しておりますが、来年度以降、北海道老人クラブ連合会と協議しながら、段階的に全道に展開していく予定です。
10	認知症の研修が去年、非常に受講が落ちている。札幌に集まることができなければ、札幌でやった研修を地方でも受講できるような仕組みを検討していただきたい。	・認知症対策等総合支援事業	令和2年度は、新型コロナの影響により集合方式での開催が難しく、オンライン方式の導入も一部にとどまったため、受講者数が低調となりました。令和3年度においては、オンライン方式を積極的に活用するなどして、参加しやすい受講環境の確保に努めているところです。
11	コロナ対応で高齢者施設の応援等、市町村事業の中で取り組むことが出来るよう支援をしてもらえれば、さらに支援ができると考えている。	・社会福祉施設における感染拡大防止対策事業	高齢者施設への職員の応援派遣、新型コロナウイルス感染症に係るかかり増し経費などに対する助成については、令和2年度においては補助金事業として、令和3年度においては財源の変更により基金事業として、国の実施要綱の範囲内において施設等に対する補助を行うこととしています。 このため、国の定める補助事業の範囲について道として助成可能ですが、その範囲を越える新型コロナウイルス感染症の対応に係る市町村独自事業については、国の交付金として地方公共団体が自由に使用可能な地方創生臨時交付金が既に交付されているため、そちらを活用していただきたいと考えています。